# 7月1日から「栗東地域包括支援センター」、「栗東西地域包括支援センター」を開設

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるように、介護や福祉など、さまざまな面から総合的に支えるためのお手伝いをさせていただく身近な相談窓口です。７月１日からなごやかセンター内に栗東地域包括支援センターを、ゆうあいの家内に栗東西地域包括支援センターを開設します。平成 28 年に設置しました葉山地域包括支援センターと合わせて、中学校区毎に地域包括支援センターを設置することになりました。

各地域包括支援センターともに、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師、各専門職が力を合わせて相談業務などに取り組んでいきます。どうぞお気軽にご利用、ご相談ください。

## 栗東中学校区（治田・治田東・金勝小学校区にお住まいの人）

### 栗東地域包括支援センター

安養寺 190 なごやかセンター内
☎ 558-6979　FAX 558-8736

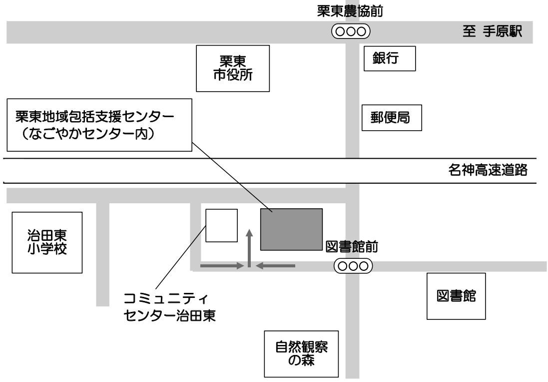


## 栗東西中学校区（治田西・大宝・大宝西・大宝東小学校区にお住まいの人）

### 栗東西地域包括支援センター

小柿一丁目 10-10　ゆうあいの家内
☎ 584-4121　FAX 584-4128

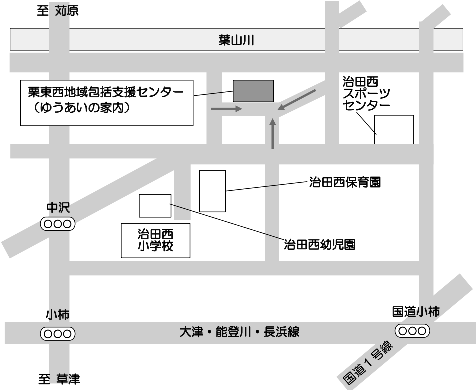


## 葉山中学校区（葉山・葉山東小学校区にお住まいの人）

### 葉山地域包括支援センター

出庭 697 - 1 特別養護老人ホーム淡海荘内
☎ 552-5280　FAX 551-2323

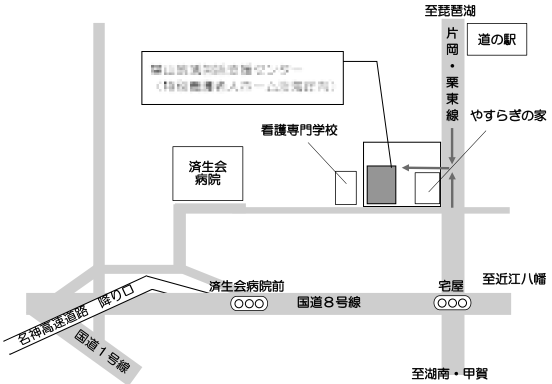

## おめでとうございます！叙勲を受けられた皆さん

旭日単光章
里内 新多さん
（手原）

高齢者叙勲を受賞。昭和58年～平成15年までの5期20年、栗東町議会議員として活躍。「地域の皆さんのご支援で受賞しましたこと感謝しています」。

瑞宝双光章
川﨑 文男さん
（下戸山）

元公立小学校長。38年間、小学校で「特別活動」などの教育活動に尽力。問題提起から議論の進め方まで児童自身に任せ、児童の自主性を伸ばす教育に傾注されました。「子どもたちに教えられ、周りの人たちに支えられたと思い、感謝の気持ちでいっぱいです。今後は社会や地域の子どもたちとのつながりを大切にし、自分のできることをお返ししていきたいです」。

## 広報大使に澤田真一さんと田代佳奈美さんが就任

本市の魅力を全国にPRする、広報大使「うますぎる栗東大使」に、澤田真一さん（本市在住・芸術家）と田代佳奈美さん（本市出身・バレーボール選手）が就任しました。澤田さんはイタリアの芸術祭「第55回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展」など世界的に注目され、田代さんはリオデジャネイロオリンピックのバレーボール女子日本代表で活躍されました。

　市では、本市にゆかりのある著名人に広報大使を委嘱しています。

澤田真一さん

澤田さんは、幼少時からものづくりに興味をもたれ、2000年ごろより本格的に陶芸活動を始められました。

田代佳奈美さん

「東京オリンピックに向けて、今年の大会で結果を出したい。自分の活躍で栗東をPRしたいです」

問 秘書広報課 広報・広聴係
☎551-0641
FAX553-1280

## ひだまりの家は７月23日で開館15周年！

ひだまりの家は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための施設です。一人ひとりの人権を大切にする社会の実現にむけた取り組みをしています

**■ゆめのくに（図書コーナー）**
絵本・読み物など、図書をとおして子ども同士や親子のふれあいを深めます。本の貸出もしています。

**■交流施設**
コミュニティホール、教養娯楽室（和室の大広間、囲碁、将棋が利用できます）

**■いきいきルーム**
介護予防を目的にデイサービスを実施しています。

**■老人福祉センター機能**（どなたでも利用できます）
浴室（有料）、マッサージ機、巡回バス

**●開館時間**
火曜日～土曜日…8時30分～19時
日曜日…10時～18時30分

**●休館日**
月曜日、祝日、月曜日と祝日が重なるときの翌日、年末年始

**●利用時間**
- 貸館：9時～22時
- ゆめのくに：
火曜日～土曜日…10時30分～19時
日曜日…10時30分～18時30分
- 浴室：
火曜日～土曜日…12時30分～16時30分
日曜日…10時30分～16時30分

問 ひだまりの家
☎552-1000
FAX552-1154

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■8月1日から有効の新しい被保険者証を送付

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で送付します。

令和元年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

新しい被保険者証はびわ色になります。

## ■平成31年度（令和元年度）の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成31年度の一年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を7月中旬に郵送します。

●平成30・31年度の保険料率（年額）

（左表のとおり）

| 区　分 | 保険料率<br>平成30・31年度 |
|---|---|
| 被保険者均等割額 | 43,727円 |
| 所得割率 ※ | 8.26% |
| 年間保険料の上限額 | 62万円 |

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

※均等割額と所得割額の合計額が年間保険料額になります。

●保険料の計算の基になるのは？

平成31年度の保険料は、平成30年中の所得に基づいて計算します。

●保険料の支払い方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引去りされます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書または口座振替でのお支払いになります。

## ■医療制度の改正について

すべての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者との世代間で公平になるよう、負担能力を考慮し、平成31年4月から後期高齢者医療保険料の制度が左記のとおり改正されました。

●保険料の所得が低い人への均等割軽減の軽減率が一部変わりました。

●元被扶養者の人への均等割軽減（5割軽減）が、本則どおり後期高齢者医療制度加入後2年以内まででになりました。※所得割分は、引き続きかかりません。

●均等割の軽減範囲が一部拡充になりました。

詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

## ■「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の更新

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」とは

入院時や高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」（現役並み所得者の人は「限度額適用認定証」）（以下、限度額証）を提示すると、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなり、非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

●対象となる被保険者の人は

・平成31年度の住民税が世帯全員非課税の後期高齢者医療制度の被保険者

・平成31年度の住民税の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者

●手続き方法は

平成31（令和元）年7月31日まで有効の限度額証をお持ちの人で、令和元年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので、申請手続きは不要です。

●対象となる人で限度額証をお持ちでない人は

被保険者証と印鑑（認印で可）をお持ちの上、保険年金課高齢者医療係の窓口で申請してください。

問保険年金課 高齢者医療係
☎551-0361 FAX553-0250
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎522-3013 FAX522-3023

# 平成30年度 下半期予算執行状況

市では毎年２回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成30年度下半期（３月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末までに実施した事業の収入や支出などの会計事務は５月31日まで行うことができます。

問財政課 財政係　☎551-0100　FAX554-1123

## ●一般会計執行状況　※平成29年度からの繰越事業費は含みません

### ▼歳　入

| 区　分 | 予 算 額 | 収入済額 | 収入率 |
|---|---|---|---|
| 市　税 | 129億　571万円 | 126億2,505万円 | 97.8% |
| 地方譲与税など | 20億3,438万円 | 20億6,866万円 | 101.7% |
| 分担金・負担金 | 3億2,331万円 | 3億1,280万円 | 96.7% |
| 使用料・手数料 | 10億7,660万円 | 9億7,894万円 | 90.9% |
| 国庫支出金 | 37億　980万円 | 36億　401万円 | 97.1% |
| 県支出金 | 15億　871万円 | 9億4,112万円 | 62.4% |
| 財産収入など | 15億2,947万円 | 10億8,698万円 | 71.1% |
| 繰越金 | 2億5,925万円 | 4億1,562万円 | 160.3% |
| 諸収入 | 2億8,765万円 | 2億7,725万円 | 96.4% |
| 市　債 | 12億3,369万円 | 1,840万円 | 1.5% |
| 合　計 | 248億6,857万円 | 223億2,883万円 | 89.8% |

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算
財産収入など……財産収入、寄附金、繰入金の合算

### ▼歳　出

| 区　分 | 予 算 額 | 執行済額 | 執行率 |
|---|---|---|---|
| 議会費 | 1億7,649万円 | 1億7,295万円 | 98.0% |
| 総務費 | 26億1,751万円 | 18億5,530万円 | 70.9% |
| 民生費 | 87億3,720万円 | 75億1,634万円 | 86.0% |
| 衛生費 | 19億5,074万円 | 14億6,572万円 | 75.1% |
| 労働費 | 6,331万円 | 4,987万円 | 78.8% |
| 農林水産業費 | 4億888万円 | 2億6,628万円 | 65.1% |
| 商工費 | 2億5,782万円 | 2億2,009万円 | 85.4% |
| 土木費 | 20億9,533万円 | 12億9,018万円 | 61.6% |
| 消防費 | 7億6,550万円 | 7億3,938万円 | 96.6% |
| 教育費 | 29億5,406万円 | 24億8,259万円 | 84.0% |
| 公債費 | 48億3,173万円 | 36億1,729万円 | 74.9% |
| 予備費 | 1,000万円 | 0円 | 0.0% |
| 合　計 | 248億6,857万円 | 196億7,599万円 | 79.1% |

## ●特別会計執行状況　※平成29年度からの繰越事業費は含みません

| 会計名 | 予 算 額 | 収入済額 | 収入率 | 執行済額 | 執行率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地取得 | 6億　672万円 | 306万円 | 0.5% | 5億7,246万円 | 94.4% |
| 国民健康保険 | 53億7,098万円 | 50億9,542万円 | 94.9% | 47億1,700万円 | 87.8% |
| 後期高齢者医療 | 6億　211万円 | 5億7,161万円 | 94.9% | 5億7,481万円 | 95.5% |
| 介護保険 | 35億　712万円 | 30億　600万円 | 85.7% | 31億　925万円 | 88.7% |
| 墓地公園 | 527万円 | 1,039万円 | 197.2% | 414万円 | 78.6% |
| 大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業 | 8,181万円 | 278万円 | 3.4% | 7,594万円 | 92.8% |
| 農業集落排水事業 | 3,632万円 | 666万円 | 18.3% | 3,297万円 | 90.8% |
| 合　計 | 102億1,033万円 | 86億9,592万円 | 85.2% | 90億8,657万円 | 89.0% |

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

## ●水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

### <水道事業会計>

| | | 予　算　額 | 収入・執行済額 | 収入・執行率 |
|---|---|---|---|---|
| 収益的 | 収入 | 13億2,433万円 | 13億1,635万円 | 99.4% |
| | 支出 | 12億6,934万円 | 12億2,102万円 | 96.2% |
| 資本的 | 収入 | 5億2,642万円 | 3億1,622万円 | 60.1% |
| | 支出 | 13億7,789万円 | 7億2,056万円 | 52.3% |

### <公共下水道事業会計>

| | | 予　算　額 | 収入・執行済額 | 収入・執行率 |
|---|---|---|---|---|
| 収益的 | 収入 | 17億1,818万円 | 17億3,291万円 | 100.9% |
| | 支出 | 16億2,959万円 | 15億9,955万円 | 98.2% |
| 資本的 | 収入 | 14億8,564万円 | 12億9,352万円 | 87.1% |
| | 支出 | 21億7,269万円 | 19億1,936万円 | 88.3% |

※水道事業会計･公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的支出は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的支出は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです。

## ●市債の現在高

| | |
|---|---|
| 一般会計 | 391億7,815万円 |
| 土地取得特別会計 | 17億2,915万円 |
| 大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業特別会計 | 2億6,736万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 1億2,330万円 |
| 水道事業会計 | 33億3,089万円 |
| 公共下水道事業会計 | 160億7,929万円 |
| 合　計 | 607億　814万円 |

※市民一人当たり 872,745 円の現在高です

## ●基金の現在高

| | |
|---|---|
| 財政調整基金 | 11億1,571万円 |
| 減債基金 | 20億2,806万円 |
| 東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅建設等整備基金 | 6億7,210万円 |
| 墓地公園等整備基金 | 3億1,733万円 |
| その他特定目的基金 | 5億4,041万円 |
| 土地開発基金 | 6億　134万円 |
| その他定額運用基金 | 1,000万円 |
| 合　計 | 52億8,495万円 |

※市民一人当たり 75,977 円の現在高です

# 住宅借入金等特別控除の税制改正

今年10月に予定されている消費税率10％への引き上げ後の住宅に係る需要変動の平準化のため、住宅借入金等特別控除の特例が創設されました。制度の概要は左のとおりです。

問税務課　市民税係
☎551-0106　FAX551-2010

**住宅借入金等特別控除の概要**

- 現行の住宅借入金等特別控除について、控除期間が10年間から13年間に延長されます。
- 適用年の11年目から13年目までの各年の控除限度額は、以下のいずれか少ない額が適用されます。
  - ・住宅借入金等の年末残高（4,000万円※を限度）×１％
  - ・建物購入価格（4,000万円※を限度）×２％÷３

  ※長期優良住宅や低炭素住宅の場合
  …借入金年末残高の上限：5,000万円
  …建物購入価格の上限　：5,000万円
- 入居11～13年目についても、所得税額から控除しきれない額は、現行制度と同じ控除限度額（所得税の課税総所得金額等の７％（最高13.65万円））の範囲で個人住民税から控除します。

**対　象　者**

- 消費税率10％が適用される住宅の取得等をして、令和元年10月1日から令和２年12月31日までの間に入居した場合が対象となります。

# ７月１日より市内公共施設の一部が敷地内禁煙になります

「受動喫煙」とは、人が自分の意思とは関係なく、他人の喫煙によりタバコから発生した煙にさらされることをいいます。

２０１８年７月の健康増進法の改正により、多くの人が利用する施設などの類型に応じて、望まない受動喫煙を防止する取組みが義務づけられます。

また、屋外においても、喫煙される人は周囲の人々に配慮していただく必要があります。

本市では、公共施設における受動喫煙対策として、すでに
・総合福祉保健センター（なごやかセンター）
・保育園・幼稚園・幼児園
・小学校
・中学校
・児童館
・学童保育所
・障害児地域活動施設
において敷地内禁煙を実施しています。

この度の法改正を受けて、これまでの取組みに加え、７月１日より市役所庁舎を敷地内禁煙とします。

施設を利用される皆さんには、受動喫煙防止の取組みに対してご理解、ご協力をよろしくお願いします。

問健康増進課
☎554-6100　FAX554-6101

# 国民健康保険被保険者の皆さんへ

**令和元年（2019年）8月以降、70歳〜74歳の人に交付する高齢受給者証は被保険者証と一体化されます。**
**8月に被保険者証の更新をしますので、7月中旬に世帯主に簡易書留郵便で送付します。**

- 70歳未満の人に交付される被保険者証に変更はありません。
- 就職などにより社会保険に加入された場合は国民健康保険脱退の届出が必要です。
- 通常、新しい被保険者証の有効期限は、令和2年7月31日です。

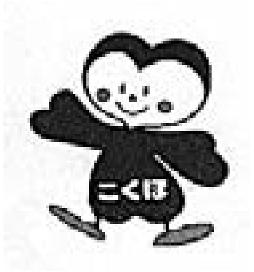


問保険年金課
国民健康保険係
☎551-1807
FAX553-0250

# 小規模保育の開園予定

令和元年10月の開園に向け、認可にむけた諸準備を進めています。

**■開園予定（2園）の概要**

①仮称…治田くじら小規模保育園
住所…栗東市坊袋1
設置・運営主体…社会福祉法人くじら
定員…19人（0〜2歳児）

②仮称…ぱれっと園たかの
住所…栗東市高野805
設置・運営主体…株式会社ジッセント・シップ
定員…19人（0〜2歳児）

**■小規模保育について**

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つで、国や市が定める基準に基づき、市が認可する施設です。
利用者負担額（保育料）は、認可保育所と同じ金額（世帯の市町村民税額に応じて定められた金額）が適用されます。

**■入園申込みについて**

詳細が決まり次第、ホームページ、幼児課窓口などでお知らせします。

問幼児課
☎551-0424　FAX551-0149

# 熱中症を予防して元気な夏を！

熱中症とは、暑い環境にいることで、主に水分不足により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節ができなくなる症状です。
家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いと熱中症になる場合があり、重症になると命にかかわることもあります。
暑い夏を元気に過ごすために、こまめな水分補給や室温の調整など環境を整えることが大切です。
熱中症を予防して楽しい夏を過ごしましょう！

問健康増進課
☎554-6100
FAX554-6101

# 今年の夏も節電

夏は冷房の使用などにより電力需要が増える季節です。特に日中（9時から20時の間）は、家庭を含む全体の電力需要が大きくなります。
熱中症などに気をつけて健康に無理のない範囲で、できる限りの節電・省エネルギーに取り組んでください。

**■節電と省エネへの工夫**

**●冷房編**
家庭での電力消費の大きな要因です。冷房温度を抑えるだけで、大きな節電につながります。目安温度は28度です。扇風機とエアコンを組み合わせて使うと、涼しく感じることができます。

**●コンセント編**
使わない部屋の照明や冷房は消しましょう。使っていない家電も、コンセントを抜いて待機電力をカットしましょう。パソコンの電源は、必要な時以外は落としましょう。

**●スダレ・グリーンカーテン編**
スダレで直射日光をさえぎり、部屋に風を通すと過ごしやすくなります。ゴーヤなどを窓や壁を隠すようにはわせて育てると、温度の低い木陰を作ることができます。

問環境政策課　環境政策係
☎551-0336　FAX554-1123

# 保育士の就職を支援します！

## ■保育士就職支援研修会の開催

保育士免許をお持ちで、保育園現場の就職に興味がある人、就職への一歩を支援します。

**●講義開催日時・場所**

・第1回　7月3日(水)
「最新の保育事情」

・第2回　7月5日(金)
「子どもの怪我や病気」

・第3回　7月12日(金)
「保育の仕事に就く心構え」

・第4回　7月17日(水)
「発達に応じたかかわり」

時間はいずれも9時～12時、場所は栗東市役所会議室です。

●園体験…7・8月に予定
※保険に加入しますので、安心してご参加ください。

●参加費…無料

●定員…20人（先着順）

●託児あり…一人遊びができる子どもから
事前にお申し出ください

●申込み…幼児課までお問合せください

## ■就職フェアの開催

保育士資格をお持ちで、「働いてみたいな」、「どんな働き方があるのかな」など保育園で働くことに興味をお持ちの人を対象に就職フェアを行います。現場の保育士や採用担当者が相談に応じます。
話だけでも聞いてみたいという人も大歓迎です。お気軽にお問合せください。

**●日時**…9月15日(日)13時～
**場所**…コラボしが21
（大津市打出浜2番1号）

※11月中旬に市内の児童館などでも開催を予定（託児あり・無料）しています。詳細は、後日、広報や市ホームページなどで案内します。

問 幼児課
☎ 551-0424 FAX 551-0149
✉ yoji@city.ritto.lg.jp

# 市長からのメッセージ

## ～市民の皆さまへ～

## よりよい栗東市へ

大津市で発生しました子どもの命が失われるという悲しい事故に接し、衷心より哀悼の意を表します。本市でも関係部局における対応を図っているところです。今後、国、県を含めた関係機関と連携し、必要な対応を行ってまいります。
また、平成25年台風第18号で大きな被害を受け、復興再建に取り組まれていた五百井神社の本殿・幣殿・拝殿が完成し、竣工祭が行われました。安心・安全なまちづくりを実現できるよう、次につなげていきたいと強く思いました。
さて、7月は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築く目的で展開する「社会を明るくする運動強調月間」、また、企業経営者や従業員などが、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない職場づくりを推進する目的で推進する「企業内公正採用・人権啓発推進月間」です。滋賀県との共同で行い、これら活動によって、犯罪や差別のない明るい社会が広がっていくことを期待します。
本市が住みやすいまちであるよう、今後ともなおいっそうのご理解とご協力をよろしくお願いします。

6月16日 五百井神社竣工祭

栗東市長 野村昌弘

## ～キャッシュカードをだまし取る手口に注意！～

＜事例＞銀行員を名乗る電話で「元号が変わったのでキャッシュカードの変更が必要」と言われた。本日、警察官と銀行員をかたる人が来訪し、警察手帳や銀行の社員証を見せられたので本物の警察官と銀行員だと思い込み、キャッシュカードを渡し暗証番号を伝えてしまった。

＜助言＞銀行等の金融機関や警察、市役所が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を渡すように指示することは一切ありません。電話や訪問されたり、書類が届いたとしても絶対に口座情報や暗証番号を教えたり、キャッシュカード、通帳を渡したりしないでください。不審に思われることがあれば、警察、消費生活相談窓口へご相談ください。

問自治振興課　消費生活相談窓口
（無料相談）
9：15～12：00　13：00～16：00
☎551-0115　FAX551-0432
滋賀県消費生活センター
（無料相談）
9：15～16：00
☎0749-23-0999

## 令和元年度第２回
## 滋賀県警察官採用試験募集

●受験案内・受験申込書の交付
令和元年７月１日(月)から県内の警察署、交番などで交付します。

●受付期間
令和元年８月１日(木)から同年８月30日(金)まで

●試験日（第１次試験）
令和元年９月22日(日)

詳しくは、受験案内または滋賀県警察のホームページをご確認ください。

問滋賀県警察本部警務課採用係
フリーダイヤル
☎0120-204-314
（フレッシュ・サイヨー）まで

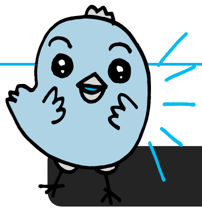

# 子育て情報

## ～食事について（好き嫌い）～

「うちの子は好き嫌いが多くて・・・」
そんな悩みをよく耳にしますが、そんな時、子どもが嫌いなものを無理に食べさせようとしていませんか？
乳幼児期は「食」に関する楽しい経験を積み重ねることが大切です。まずは大人が楽しく食べる姿を見せ、「おいしいね」「たのしいね」というやりとりや、言葉かけがある食事の経験をたくさんさせてあげましょう。
食事は楽しいものという経験を積み重ねることで、食べられなかったものが食べられるようになることがあります。
その他にも、好き嫌いを少なくしていく方法があります。たとえば、

①一緒に料理をする
…食材にふれることで食べ物に親しみができ、苦手なものでも食べようとする。
②味や形、調理法を変えて食卓に出してみる
…野菜を野菜チップスにする、煮干をおやつとして出すなど。
③しっかりお腹が空いたタイミングで食事をする
また、成長の過程で咀しゃく力がつくことや、味覚の発達により、食べられるものが増えていくことがあります。

そして、何よりも大切なことは、大人が子どもの好き嫌いを偏食ととらえず、いつかは食べられるようになるだろうという大らかな気持ちを持ちながら、子どもを温かい目で見守ることです。
まずは、大人が食べることを楽しんでみましょう！

問地域子育て支援センター
・大宝東児童館内　☎551-2370　FAX551-2330
・治田西カナリヤ第三保育園内
☎553-3907　FAX553-3908
・金勝児童館内　☎558-3527　FAX558-3527
・治田東児童館内　☎554-6115　FAX554-6116